

2018年3月19日

城北機業株式会社 一般事業主行動計画

社員の働きやすい環境をすることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2018年4月1日～2023年3月31日

2 内容

目標1： 年次有給休暇取得のさらなる改善

<対策>

- 2018年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2018年10月～ 年次有給休暇取得率向上の対策を検討
- 2019年4月～ 有給休暇取得状況を各部署へ通知
未取得、取得率の低い方の部署へ通知・計画案提出依頼

目標2： 時間外労働時間の削減の実施

<対策>

- 2020年4月～ 所定外労働の実態の把握
- 2021年4月～ 所定外労働時間の実態を分かりやすく所属長へ通知
業務量の偏り解消のための人員配置の検討

目標3： 看護休暇・介護休暇を取得しやすい環境の整備

目標4： 妊娠中や出産後の従業員、妊娠中や出産後の配偶者がいる従業員に対する相談窓口の設置

目標5： 男性社員の育児休業取得率向上

<対策>

- 2022年4月～ 看護休暇・介護休暇の周知徹底
- 2022年5月～ 育休・看護介護に関する相談窓口の設置(担当者の選定)
- 2022年1月～ 就学中の子を持つ社員の勤務時間の柔軟化
要介護の家族を持つ社員の勤務時間の柔軟化
- 2023年1月～ 妊娠中や出産後の配偶者がいる従業員に育休制度の周知徹底
相談窓口の設置